

ニュース 評価機関の認証を申請

来年度から短期大学評価を実施予定

日本高等教育評価機構はこのたび、短期大学の評価を行うための評価機関認証申請書を文部科学大臣に提出しました。認証されれば、平成 22 (2010) 年度から短期大学機関別認証評価を実施することになります。

評価機関認証申請書は平成 21 (2009) 年 4 月 6 日に文部科学大臣に提出し、受理されました。その後、5 月 19 日に中央教育審議会大学分科会「評価機関の認証に関する審査委員会」で当機構・佐藤登志郎理事長が申請内容の説明を行い、委員からのヒアリングを受けました。審議の結果は、8 月頃に出る予定です。認証されれば、平成 22 (2010) 年度から短期大学の認証評価を実施します。

実施に向け、当機構は 6 月 16 日に大阪で、22 日は東京で「短大評価セミナー」を開催するなどの準備を進めています。

短期大学評価の検討は、同一法人内に短期大学を設置する当機構会員大学からの要望を受け、平成 19 (2007) 年度から始めました。当機構がこれまで行ってきた大学評価のシステムをできるだけ取り入れることを基本方針とし、検討委員会や小委員会において、実施大綱や評価基準について議論を重ねてきました。その結果、評価の流れ、方法、基準

項目などは、大学のものとほぼ同様になりました。

ただし、短期大学の規模、個性や特徴を考慮し、基準項目、提出資料、実地調査の基本日程などにおいて、独自の部分があります。例えば、大学では基準項目で「教育支援のための事務体制の構築」を求めるところを、短期大学では求めていないなどです (下表参照)。

申請した「短期大学機関別認証評価 実施大綱」と「短期大学評価基準」は、当機構のホームページ (<http://www.jiheer.or.jp/>) で公表しています。

評価基準の違いの例

基準項目	短期大学評価基準 (認証申請時)	大学評価基準
2-2	幅広い教養教育が十分できるような措置がとられていること。	人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。
3-3	教育目的の達成状況を点検・評価するための取組みが行われていること。	教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。
6-1	短期大学の目的を達成するための必要な組織を設置し、専任の職員を適切に配置していること。	職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。
6-2	職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。	職員の資質・能力の向上のための取組み (SD等) がなされていること。
6-3	職員の資質・能力向上のための取組み (SD等) がなされていること。	大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

CONTENTS

ニュース▶ 評価機関の認証を申請 1
 解説▶ 平成 20 年度評価結果 2
 インタビュー▶ 第 2 期に向けて 3
 レポート▶ 自己評価の軌跡 — 千葉工業大学 — 4
 インタビュー▶ 企業にとっての大学評価 5

データ▶ 事前相談の活用度 6
 平成 21 (2009) 年度事業計画 7
 From JIHEE 7
 役員名簿 & 会員大学一覧 8

制度の着実な進化を実感

平成20年度認証評価は、申請した58大学のうち、53大学が認定（うち5大学は条件付き）、5大学が保留という結果でした。条件付き認定、保留とも、設置基準などに抵触しているという理由です。一方、優れた取り組みは学生支援策を中心に多く見られました。自己評価報告書の内容からも、認証評価制度は着実に進化しているといえます。



大学評価判定委員会
委員長 高倉 翔

関係法令の理解と遵守は必須

条件付き認定とは、短期間で改善が可能であると判断した場合、改善報告書を提出していただくことを前提として認定とするという意味です。また、保留とは、もう一度その基準について評価を受けることを求めるもので、再評価の結果が出るまでは判定を保留するという意味です。

平成20年度評価では、条件付き認定が5校、保留が5校でした。前年度はそれぞれ1校ずつですので、評価を受けた大学が38校から58校に増えたことを考慮しても多くなったという印象です。

これらは、法律や設置基準などに抵触したためであり、教育などにウエートを置いた評価を行うという方針を持つ当機構としては、大変残念に思います。

背景には、関係法令に対する意識の低さ、対応の遅さがあります。個性的でおおらかな運営という、私立大学の良さの表れかもしれませんが、公教育という本来の目的を達成するために、早急に

対応していただきたいと思います。

丁寧な調査で長所を評価

ほとんどの大学の自己評価報告書に「特記事項」の記載があったのは、大変喜ばしいことです。

「特記事項」では、基準ごとではあてはめられないような、個性や努力を記述することができず。独自の取り組みについて、自己評価や将来計画を熱心に記載している大学が目立ちました。平成19(2007)年度からは該当する基準で評価の対象になっていますので、当機構も積極的に評価しています。「特記事項」は社会への説明責任としても意味があるものです。

開始から5年を終え、認証評価制度は、大学と当機構双方の努力により、発展・進化していると思います。

「優れた点」は、基準4（学生）と基準10（社会連携）で多くあげられています。基準4については、学生を「教育の対象」から「支援の対象」とみる考え方が定着し、大学が制度化を進めてい

表1 評価報告書の指摘事項数

基準	優れた点	改善を要する点	参考意見
1	27	0	6
2	35	4	8
3	53	23	18
4	70	4	7
5	28	10	5
6	27	0	10
7	15	19	6
8	22	5	10
9	38	2	9
10	73	0	1
11	17	0	7
合計	405	67	87

表2 条件付き認定に関係した基準と理由

基準	理由
7	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算決議について、評議員会諮問後の理事会決議を経していない（私立学校法第42条に抵触）。 ・ 決算について、理事会の承認後に評議員会に報告をしていない（私立学校法第46条に抵触）。
8	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適正な予算編成が行われていない。

表3 保留となった基準と主な理由

基準	理由
5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専任教員数・教授数が大学設置基準を満たしていない。 ・ FDが組織的に取り組まれているとは認められない。
7	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理事の選任条項の適用が、寄付行為に規定されたとおり実施されていない。 ・ 評議員数が、私立学校法が規定する員数を満たしていない。 ・ 予算・決算をはじめとする重要事項が理事会・評議員会の手続きを経ないで変更されているなど、管理運営が適切に機能しているとは認められない。 ・ 法人・大学ともに関係法令を遵守した管理運営が適正に行われているとは認められない。 ・ 理事会、評議員会の審議案件について、事業計画及び収支予算（案）を新年度が始まってから審議している。
8	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人全体で帰属収入から消費支出を控除した金額が5年連続マイナス、大学単独においても基本金組入率が極少で施設・設備が更新されていない。 ・ 会計処理が適切でない。

表4 優れた点の例

基準	内容
4	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院において、学生の学習意欲向上を目指した「学部との5年プログラム」や、大学院学生の実情を考慮した「長期履修制度」など、学生の学びやすい環境を整備していることは高く評価できる。 ・教員の掲げるテーマに学生が自主的に参加する「チュートリアル活動」は教員主導の課外活動で教員学生のみならず、一般市民も参加しているなど、極めて優れた制度で高く評価できる。
10	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の参加を得て多くの模擬患者（SP）を育成するとともに、フォローアップ講座も開講して、市民参加型の先駆的で、かつ模擬患者と学生・指導教員との双方向性のある医学教育へと発展させていることは高く評価できる。 ・法人の長い歴史の中で培ってきた海外との協力関係をもとに、諫早市を主導して米国や中国との姉妹都市関係を締結するなど、大学が地域社会と強力な信頼関係を構築していることは高く評価できる。

ることがわかります。基準10は、大学が社会貢献を教育・研究に続く大学の「第三の機能」と認識し、推進していることの表れでしょう。

「優れた点」は、「十分に成果をあげている」「他大学の模範となる取り組み」といった意味を持ちます。すべての大学に「優れた点」があげられました。各大学の努力を、評価チームが丁寧に調査した結果でしょう。

評価結果を改善のきっかけに

教育を重視するという当機構の姿勢は、「改善を要する点」と「参考意見」で基準3（教育課程）の指摘が最多だったことに表れています。

中でも、年間の修得単位数の上限が設定されていないという指摘が印象的です。よく言われていることですが、予習・復習の時間を含めて考え、単位制の本質を具現化していただきたいと思います。

条件付き認定や保留の判断に関係した「改善を要する点」は、基準5（教員）、基準7（管理運営）、基準8（財務）で見られました。教員数の不足、理事会の形式化などを指摘したものです。

認証評価の主たる目的は、大学が自ら改善し、発展していくためのきっかけを提供することです。優れていると評価された点も改善を促された点も含めて、今回の結果を参考に大学全体の質の向上をめざしていただきたいと思います。当機構も、絶えず見直しや改善を行い、この制度をさらに進化させていきたいと考えています。（談）

大学の独自性が打ち出せる評価システム確立をめざす



評価システム改善検討委員会
委員長 瀧澤 博三

日本私立大学協会附置
私学高等教育研究所主幹

——認証評価制度は平成23（2011）年度から、第2期が始まります。システムの改訂には、何が課題になりますか。

瀧澤 質保証の基本は、大学自身の主体的な自己評価とその結果を活用した改善努力です。それが認証評価のための自己評価になっては困る、これが第一の課題です。

第二は、設置認可制度との役割分担です。設置認可審査は行政が行うものですが、認証評価は民間の機関が行うものです。それぞれの性格に応じた役割分担があるべきで、認証評価は単に設置審査のフォローと考えるわけにはいきません。

——評価基準の内容についてはいかがですか。

瀧澤 自己評価を本当に大学の主体的なものにするためには、評価基準は基本的なものに絞り、大学の特性に応じて必要な項目を加えるようにすべきでしょう。基準の精選は評価の質の維持につながると思います。

——こうした課題を踏まえて、第2期の評価システムが大きく変わる可能性はありますか。

瀧澤 現在、中教審大学分科会の質保証システム部会で、設置基準、設置認可、認証評価制度のあり方について審議が進んでいます。当機構の評価基準は、この中教審の審議の動向を見ながら検討していきます。

——新しいシステムはいつ頃公表されますか。

瀧澤 評価システム改善検討委員会ではすでに検討を始めています。ある程度の方向性を定め、今夏には何らかの指針を示したいと考えています。各大学の理解を得てから、細部を検討していくことになるでしょう。

学内パブリックコメントを募集し 全教職員の意識を喚起

お話を伺った方

千葉工業大学
自己評価担当者
宮川 博光氏



自己評価報告書提出までのスケジュール

日程	作業内容
平成19(2007)年 4月1日	自己点検評価委員会発足
～12月まで	平成16(2004)年度発行の 自己点検・評価報告書の検証作業
平成20(2008)年 ～2月28日	「執筆マニュアル」完成
3月4日 ～10日頃	関係委員会の委員長に原稿依頼 (執筆に関する個別説明)
3月31日	原稿締切り
4月1日～22日	編集作業・追加執筆依頼等
4月24日	教授総会及び部長会で中間報告 学内パブリックコメント依頼
5月10日	学内パブリックコメント締め切り
5月11日 ～26日	学内パブリックコメント反映作業、 理事会答申案編集作業
5月27日	理事会へ答申
5月28日 ～6月9日	理事会の意見反映 最終提出案編集作業
6月10日	理事長・学長に最終報告
6月16日	印刷所へ入稿(印刷・製本)
6月24日	日本高等教育評価機構に発送

宮川氏コメント

委員は、教務、学生、入試などの委員会を複数経験した実務経験の豊富な教職員の中から選ばれました。教員と職員の混成チームなので、さまざまな立場から時系列的に現状や課題を検証できました。

規程やエビデンスに沿って書く本学の特色を生かした点検項目、執筆のポイント、表記の基準、分担ページ数の目安などを記載したものです。執筆作業をかなり効率化できました。

委員が分担して編集しました。①本学がめざしているもの②達成するために取った方法③その過程で生じた問題や障害④改善実績から将来への方策——という流れを重視しました。委員の1人は分担を持たず、評価員役になり、各委員が編集した後の原稿をすべて第三者的にチェックするという仕組みを作りました。

全体説明会を開いた後、学内LANを通して募集しました。全教職員の5分の1に当たる約90人から、委員会が気づかなかった良い点や改善すべき点などの指摘が寄せられ、自己評価報告書に反映させることができました。



委員会の資料。
これで委員1人分です。

自己評価と自己評価報告書の作成は、大学にとって最も重要な作業です。平成20年度認証評価を受けた千葉工業大学の自己評価担当者・宮川博光氏は、「委員会は毎回4～6時間かかり、提出3か月前からは深夜まで作業。本当に大変でした」と振り返ります。

委員会が最初に取り組んだのは、平成16(2004)年に作成した自己点検評価報告書の検証作業でした。その後、1か月かけて「執筆マニュアル」を作成。「まず問題点や改善すべき点を明らかにし、報告書の書き方も定めて効率化を図ったことが、短い時間で特に大きな問題もなく報告書をまとめ

上げることができた要因でしょう」(宮川氏)

同大学では、自己評価報告書の原案を全教職員に提示し、意見を募る「学内パブリックコメント」を実施しました。これは評価への教職員の意識を喚起することにもつながりました。ほかにも、委員の役割分担など、自己評価を実りあるものにするための工夫が多く見られました。

宮川氏に、これから受ける大学へのアドバイスをいただきました。「各基準の点検項目をPDCAサイクルで説明できる編集がポイントです。自己評価の過程と評価結果を全教職員が共有し、今後の改善に生かすことが最も重要だと思います」

大学が育成する人材の受け手として 客観的で公正な情報を期待します

企業は、優秀な人材を確保するため、大学について信頼性の高い情報を求めています。MOT (Management of Technology = 技術経営) 人材育成プログラム* の立ち上げと試行評価に関わり、認証評価制度に詳しい金子篤志さんに、企業が大学の認証評価に期待することを伺いました。

—— MOT プログラムの試行評価の実施に尽力されましたが、企業側の反応はいかがでしたか。

金子 外部機関が評価・認定する制度について、人事担当者を含めて企業で働く人にも意識調査をしたのですが、「わからない」と回答する例が目立ちました。プログラム受講者・修了者の大半が「参考になる」と回答しているのとは対照的です。企業は教育機関の情報を求めているのですが、評価制度自体が知られていないとわかり、普及・啓発活動の重要性を痛感しました。

——企業が大学や教育機関の情報を得るには、現在、どんな問題があるのでしょうか。

金子 企業は、大学が育てた人材の受け手ですから、大学の人材育成目標や、それを実現するためにどのような教育体制やプログラムを設けているのかを知りたいと思っています。大学が独自に発信する情報やメディアの情報は豊富にあります。客観性には疑問が残ります。情報を比較検討する際に必要な共通の基準がないということが問題です。

——認証評価は今後、企業にとって必要な情報になるとお考えですか。

金子 意識調査から、企業には外部機関の情報に期待できないと思っている人が多いことがわかっ

ています。しかし、認証評価は客観的指標に基づいた公正な情報を提供するものです。それが認知されれば、今後、企業の認証評価への期待は大きくなると思います。

——認証評価制度の課題について、ご意見をお聞かせください。

金子 経済状況の悪化で、企業の人材育成費は縮小傾向にあり、優秀な人材を採用しようと、大学を見る目は厳しくなっています。認証評価はそれに応えるためにも、質を保ち、意義を広めていくべきです。MOT プログラムでは、他機関で同コースを受講・修了した方に評価活動に加わってもらい、説得力のある評価ができたと自負しています。プログラムの評価と機関別評価を同じ指標では考えられませんが、そのような仕組みの検討も必要かもしれません。



金子 篤志氏
三菱総合研究所 人間・生活研究本部 副本部長／ラーニング・イノベーション研究グループ グループリーダー／主席研究員

外部の機関が評価または認定する制度について

	受講者・修了者	人事担当	企業人一般
大変参考になる	24.6%	14.0%	6.9%
ある程度参考になる	61.6%	53.0%	47.1%
参考にならない (現在の情報で十分)	2.2%	3.0%	4.5%
参考にならない (外部機関の情報には期待できない)	3.6%	3.0%	5.2%
その他	5.1%	0.0%	0.3%
わからない	2.9%	14.0%	20.5%
そもそも MOT 教育プログラムに興味がない	0.0%	13.0%	15.5%

三菱総合研究所「MOT プログラムに対する認証・評価に対する意識調査」より抜粋 平成 18 (2006) 年 3 月実施
回収数 / MOT プログラム受講者・修了者 138 人、企業人事・研修部門担当者 100 人、企業人一般 922 人

*MOT 人材育成プログラム

技術と経営の本質を理解して経済活動をマネジメントできる人材の育成をめざして、平成 14 (2002) 年度から経済産業省が導入促進事業を開始しました。学位が得られる (専門職) 大学院のほか、民間教育機関でも展開されています。

評価を受ける準備として6割の大学が実施

評価を申請した大学が、実地調査を受けるまでの間に、当機構の担当職員と対面で行う相談が事前相談です。大学の要請により行い、費用は大学負担になります。平成 20 (2008) 年度の受審校 58 校のうち、この制度を利用したのは 36 校でした。うち 6 校は 2 回以上行っており、延べ件数は 43 件でした。

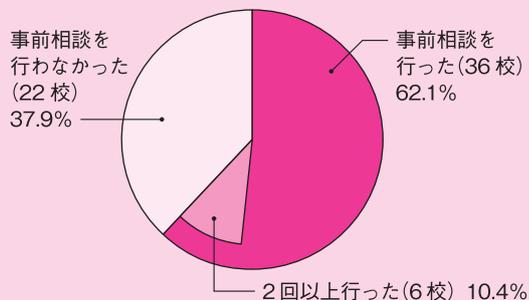
事前相談は、不明点、疑問点などを大学が質問し、当機構が答えるというのですが、当機構からもスケジュールや依頼事項の説明をするなど、評価を円滑に進めるためのコミュニケーションの場になっています。評価終了後に行ったアンケートでは、事前相談は評価の準備において効果的

だったとする感想が多くありました。

場所は、大学の希望に基づき、大学又は当機構事務所でを行っています。大学での相談の場合、会議室や視察ルートなど、実地調査で準備する事項を実際に見ながら進めることが多いようです。

実施時期については、昨年度は 4 月から 9 月まででした。事前相談を行った大学にアンケートにより効果的と思われる時期を聞いたところ、「7 月まで」との回答が最も多く、56.7% を占めました。これは、自己評価報告書提出の締め切りが 6 月末であることと関係しています。「疑問点を解決してから提出できる」など、自己評価報告書の作成段階での相談を勧める声が見られました。

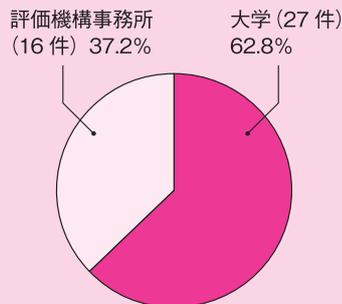
データ1 事前相談の活用度



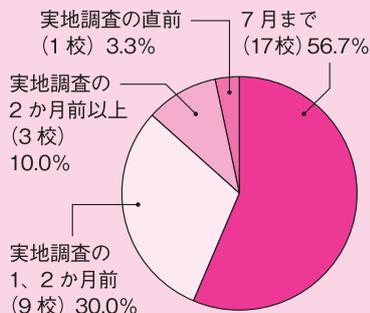
●活用した大学のコメント

- ・自己評価報告書の本編・データ編を完成させるうえで、早期に相談を行うことでさまざまな疑問点が解消されました。
- ・自己評価報告書提出前に事前相談を受けることは、大幅な修正を避けるうえで有効でした。
- ・実地調査、書面質問についてアドバイスをいただき、余裕を持って対応できました。
- ・視察ルート、面談会場などを実際に見ていただき、実地調査のイメージ作りができました。

データ2 事前相談の場所



データ3 効果的と思う相談時期



●活用した大学のコメント

- ・5月中旬まで。自己評価報告書を作成途中に行ったほうが参考になると思います。
- ・夏休み期間に準備できることを知るためには7月までがいいでしょう。
- ・実地調査の2か月前です。早すぎると変更が生じやすいし、遅すぎるとその後の修正が難しくなるからです。

※データ1、2は編集部調べ。データ3と各コメントは平成 21 (2009) 年 4 月実施の「平成 20 年度 大学機関別認証評価に関するアンケート」集計結果より抜粋。事前相談を行った大学のみの回答項目です。無回答は除外しているため合計は 30 校になっています。

平成 21(2009) 年度事業計画

1. 私立大学等の教育研究活動等の評価事業

平成 21(2009) 年度は 72 大学(再評価含む)、平成 22(2010) 年度は、約 90 大学の評価を実施する予定です。短期大学については、文部科学大臣へ短期大学機関別認証評価の認証申請を行い、今年度中に認証を得て、平成 22(2010) 年度からの認証評価実施に向けて体制を整備します。また、大学・短大ともに関連のセミナー等を開催します。

2. 評価員の養成事業

登録評価員は 1,050 人ですが、平成 22(2010) 年度までの申請大学急増を見込み、また、不足分野の補充のために評価員候補者をさらに募り、研修等を経て評価員として委嘱します。

3. 大学評価に関する調査・研究

評価機関として一層の充実を図るため、評価システムや評価員養成等に係る調査研究を行い恒常的な改善等に繋げていきます。専門職大学院(ファッション分

野)の認証評価実施に向け、平成 21(2009) 年度中に認証を得るため、評価基準等の検討を行います。また、評価員実務研究会(3月)、評価充実協議会(7月)を開催します。

4. 私立大学等の教育研究活動の評価に対する支援事業

大学からの要請に基づき、指導のための要員を派遣する等の相談業務を実施します。

5. 大学評価に関する広報及び啓発活動

大学評価機関としての活動状況及び評価結果等を公表するとともに、大学評価の意義、内容等を広く社会に理解してもらうため、広報誌等の刊行、ホームページ等による情報公開、公開講演会を実施します。

6. 公益法人制度改革への対応

公益財団法人への移行を前提に、「認定法人移行検討委員会」を設置し、組織体制、会計制度、寄附行為(定款)、諸規則等について検討を行います。

From JIHEE

JIHEE からの連絡・報告などを掲載するコーナーです。

お知らせ

● 評価料納入期限を変更

申請年 11 月と翌 4 月の分納から、申請翌年 4 月一括納入に変更しました。平成 21(2009) 年 9 月申請の平成 22(2010) 年度評価から適用します。

● 文部科学省委託研究事業の報告書を刊行

文部科学省から委託された評価研究「評価の効率性と大学改革への有効性を高めるための大学評価基準の比較研究並びに大学機関別認証評価後のフォローアップ体制の構築に関する調査研究」の報告書を刊行しました。

● 英文リーフレットを作成

当機構の目的や事業内容を掲載したリーフレットの英訳版が完成しました。海外機関への PR などに利用しています。

● 事務局の体制が充実

新規採用と会員大学からの出向協力により、平成 21(2009) 年 4 月から事務局職員が 4 人増えました。総務部に 1 人、評価事業部に 3 人配置し、充実した体制になりました。

平成 20(2008) 年度活動報告

● 平成 20(2008) 年 7 月～平成 21(2009) 年 3 月

平成 20 年度認証評価を実施(58 大学)

● 5 月 12 日・27 日(東京・大阪)

「大学評価セミナー」を開催

● 6 月 4 日・12 日・13 日・17 日(東京・大阪・福岡)

「認証評価担当評価員セミナー」を開催

● 7 月 28 日(東京)

「評価充実協議会」を開催

● 平成 21(2009) 年 1 月 14 日・19 日(東京・名古屋)

「自己評価担当者説明会」を開催

● 2 月 26 日・3 月 4 日(東京・大阪)

「評価員候補者セミナー」を開催

PeeR(ピア) 第 4 号

平成 21(2009) 年 7 月 27 日発行

編集人 石井正彦

発行 財団法人 日本高等教育評価機構

所在地 〒102-0073

東京都千代田区九段北 4-2-11 第 2 星光ビル 2 階

TEL: 03-5211-5131 FAX: 03-5211-5132

URL: <http://www.jiheer.or.jp/>

「PeeR(ピア)」に関するご意見・
ご感想はこちらへお寄せください
✉ hyoukakikou@jihее.or.jp
(件名を「ピア」としてください)



左右に配置された流線は<地球>と、両手で作る<輪>をイメージしています。大学と社会を結ぶ機構でありたいとの想いを込めました。また、カラーは高等教育発展にかける情熱を表しました。

役員名簿&会員大学一覧

平成21(2009)年6月現在

役員名簿

●理事(17人)

〈理事長〉

佐藤登志郎(北里大学名誉教授・学校法人北里研究所顧問)

〈副理事長〉

高倉 翔(筑波大学・明海大学名誉教授、明海大学前学長)

〈理事〉

石田 恒夫(広島経済大学理事長)

大沼 淳(文化女子大学理事長・学長、日本私立大学協会会長)

北島 義俊(大日本印刷株式会社代表取締役社長)

黒田 壽二(金沢工業大学学長、総長)

小出 忠孝(愛知学院大学学長、学長)

後藤 淳(愛知工業大学理事長、総長)

佐藤東洋士(桜美林大学理事長、学長)

高柳 元明(東北薬科大学理事長、学長)

中村 量一(中村学園大学理事長、学長)

西村 駿一(学校法人別府大学学長)

野崎 弘(教職員生涯福祉財団理事長)

野田起一郎(近畿大学名誉教授、学校法人近畿大学顧問)

廣川 利男(東京電機大学学長)

森田 嘉一(京都外国語大学理事長、総長)

森本 正夫(北海学園大学理事長、北海商科大学学長)

●監事(3人)

齋藤 力夫(永和監査法人代表社員)

塚本 邦彦(大阪芸術大学理事長、学長・学院長)

中原 爽(日本歯科大学元理事長、学長)

●評議員(32人)

井尻 昭夫(岡山商科大学理事長、学長)

大西 良三(中部大学理事長、学長)

大橋 秀雄(工学院大学理事長)

加賀谷淳子(日本女子体育大学名誉教授)

香川 達雄(女子栄養大学理事長)

北古賀勝幸(熊本学園大学理事長)

蔵多得三郎(学校法人明星学苑理事長)

小出 秀文(日本私立大学協会事務局長)

小林 素文(愛知淑徳大学理事長、学長)

島田 輝子(文京学院大学理事長、学長)

末岡 照章(名古屋経済大学理事長、学長)

杉本 拓(北星学園大学理事長)

高井 伸夫(高井伸夫法律事務所所長弁護士)

瀧澤 博三(日本私立大学協会附置 私学高等教育研究所主幹)

田中 郁三(東京工業大学名誉教授)

谷岡 一郎(大阪商業大学理事長、学長)

塚本 桓世(学校法人東京理科大学理事長)

東松 孝臣(学校法人常翔学園名誉理事長)

戸田 安士(学校法人金城学院顧問)

永田 治雄(学校法人津曲学園理事長)

西岡 信雄(大阪音楽大学名誉教授)

野原 明(文化女子大学教授、同附属杉並中学校高等学級校長)

原田 嘉中(千葉商科大学理事長、学長)

平尾 和義(学校法人臨農学園理事長)

福井 直敬(武蔵野音楽大学理事長、学長)

福原 隆善(佛光大前学長)

朴澤 泰治(仙台大学理事長、学長)

細山田明義(昭和学校学長)

村崎 正人(徳島文理大学理事長、学長)

柳谷 透(八戸工業大学理事長)

吉田 泰輔(国立音楽大学前理事長)

六鹿 正治(株式会社日本設計代表取締役社長)

会員大学

●北海道

旭川大学

札幌国際大学

千歳科学技術大学

道都大学

函館大学

北翔大学

北星学園大学

北海学園大学

北海商科大学

北海道医療大学

北海道工業大学

北海道情報大学

北海道薬科大学

酪農学園大学

●青森県

青森中央学院大学

東北女子大学

八戸工業大学

●岩手県

富士大学

盛岡大学

●宮城県

尚絅学院大学

仙台大学

東北工業大学

東北生活文化大学

東北文化学園大学

東北薬科大学

●秋田県

ノースアジア大学

●山形県

東北芸術工科大学

東北公益文科大学

●福島県

いわき明星大学

郡山女子大学

東日本国際大学

福島学院大学

●茨城県

筑波学院大学

●栃木県

足利工業大学

国際医療福祉大学

作新学院大学

●群馬県

関東学園大学

共愛学園前橋国際大学

群馬社会福祉大学

群馬バース大学

高崎商科大学

●埼玉県

浦和大学

共栄大学

埼玉医科大学

埼玉学園大学

十文字学園女子大学

尚美学園大学

女子栄養大学

西武文理大学

東京国際大学

東邦音楽大学

日本工業大学

日本薬科大学

人間総合科学大学

平成国際大学

武蔵野学院大学

明海大学

ものづくり大学

●千葉県

愛国学院大学

江戸川大学

川村学園女子大学

神田外語大学

秀明大学

聖徳大学

清和大学

千葉科学大学

千葉経済大学

千葉工業大学

千葉商科大学

帝京平成大学

東京成徳大学

日本橋学園大学

麗澤大学

●東京都

上野学園大学

桜美林大学

大妻女子大学

嘉悦大学

北里大学

国立音楽大学

国士舘大学

昭和大学

昭和薬科大学

杉野服飾大学

聖母大学

高千穂大学

多摩大学

帝京大学

東京音楽大学

東京家政学院大学

東京工科大学

東京工芸大学

東京純心女子大学

東京女子館大学

東京女子体育大学

東京聖栄大学

東京造形大学

東京電機大学

東京福祉大学

東京富士大学

東京未来大学

東京理科大学

桐朋学園大学

日本医科大学

日本歯科大学

日本獣医生命科学大学

日本女子体育大学

日本体育大学

文化女子大学

武蔵野大学

武蔵野音楽大学

目白大学

●神奈川県

神奈川工科大学

鎌倉女子大学

産業能率大学

松蔭大学

昭和音楽大学

洗足学園音楽大学

田園調布学園大学

八洲学園大学

横浜商科大学

●新潟県

長岡大学

新潟医療福祉大学

新潟経営大学

新潟国際情報大学

新潟青陵大学

●富山県

高岡法科大学

桐朋学園大学院大学

富山国際大学

●石川県

金沢学院大学

金沢工業大学

高千穂大学

金城大学

北陸大学

●福井県

仁愛大学

福井工業大学

●山梨県

健康科学大学

帝京科学大学

山梨学院大学

●長野県

長野大学

松本大学

松本歯科大学

●岐阜県

朝日大学

岐阜経済大学

岐阜女子大学

中京学院大学

東海学院大学

●静岡県

静岡英和学院大学

静岡産業大学

静岡福祉大学

静岡理工科大学

浜松大学

●愛知県

愛知学院大学

愛知学泉大学

愛知工科大学

愛知工業大学

愛知産業大学

愛知淑徳大学

愛知東邦大学

愛知みずほ大学

桜花学園大学

金城学院大学

相山学園大学

●新潟県

星城大学

大同大学

中部大学

東海学園大学

同朋大学

豊橋創造大学

名古屋音楽大学

名古屋外国語大学

名古屋学芸大学

名古屋経済大学

名古屋芸術大学

名古屋産業大学

名古屋商科大学

名古屋女子大学

名古屋造形大学

名古屋文理大学

日本福祉大学

人間環境大学

名城大学

●三重県

鈴鹿医療科学大学

鈴鹿国際大学

●滋賀県

安成造形大学

聖泉大学

びわこ成蹊スポーツ大学

●京都府

京都外国語大学

京都嵯峨芸術大学

京都情報大学院大学

種智院大学

花園大学

佛教大学

平安女学院大学

明治国際医療大学

追手門学院大学

大阪大谷大学

大阪音楽大学

大阪河崎リハビリテーション大学

大阪観光大学

大阪経済大学

大阪経済法科大学

大阪芸術大学

大阪工業大学

大阪国際大学

大阪歯科大学

大阪樟蔭女子大学

大阪商業大学

大阪成蹊大学

大阪体育大学

大阪電気通信大学

大阪人間科学大学

関西医療大学

関西外国語大学

関西福祉科学大学

四條畷学園大学

四天王寺大学

摂南大学

千里金蘭大学

太成学院大学

帝塚山学院大学

常盤会学園大学

梅花女子大学

羽衣国際大学

東大阪大学

プール学院大学

森ノ宮医療大学

●兵庫県

芦屋大学

大手前大学

関西国際大学

関西福祉大学

近畿医療福祉大学

甲子園大学